

令和2年度事業報告書

1)本部

今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、ご家族の面会制限をおこない、ガラス越しにタブレット端末を使用したの面会を行いました。

また、新型コロナウイルス感染予防対策補助金により、予防機器の導入ができました。

特別養護老人ホームでは、産休育休明けの職員が3名復帰してきましたが、子育て中のため夜勤ができず夜勤者の不足がみられ、それを補うために夜勤職員の1月あたりの夜勤回数が増え、精神的身体的に無理が生じてきています。

介護・看護職員確保は、今後の課題であり、介護員に関しては外国人の活用を推進していく必要性を感じています。看護師においては、現在50歳代後半から60歳代が多く世代交代を求められており、職員募集を行っています。

ケアマネジメントサービスでは、1名の職員が12月より産休育休に入っており、職員2名体制で業務を行いました。

ケアハウスにおいては、周辺に住宅型高齢者施設が増えたせいか入所申込者が少なくなっていますが、入退居が少なく、ほぼ満室状態が続いています。

有料老人ホームにおいては、単独での収益では経営が成り立たないため、在宅サービスの収益アップを図るために、サービス利用者のさらなる獲得と取得できる加算に対して体制を作ってきました。

ホームヘルプサービスにおいては、利用者確保が難しく赤字が毎年続いているため事業の存続が困難になりました。

人材育成面については、コロナウイルス感染予防のため外部研修ができない状況だったため、WEB(インターネットを使用した閲覧システム)研修の専門学校と契約し、ご利用者に安心安全で、信頼される施設となれるよう、職員の質の向上を図るため、全職員に映像での講義研修の機会を数多く設けました。

外国人留学生は、日本の生活にも慣れ、学業に励み施設実習の1回目を3月に終え、優秀な成績で進級しています。

令和2年度 主な事業実施状況報告

運営面	理事会3回(6月5日 12月4日 3月24日) 評議員会1回(6月20日) 監事監査 1回 (5月28日) 佐賀県長寿社会課指導監査 (2月9日) ケアハウス 佐賀県長寿社会課書面監査(2月26日) 特別養護老人ホーム等
人材確保	0名
主な行事	クリスマス会 誕生会 新年会 クラブ活動 バスハイク お茶会
地域交流	コロナウィルス感染予防のため未実施
地域貢献	車椅子対応軽自動車及び車椅子無料貸出し、介護予防ふれあいデイサービス 送迎支援、大町町地域ケアネットワーク会議参加、佐賀県地域包括ケア推進会 会議参加、大町町社協理事及び評議員、大町町地域包括支援センター運営委 員、大町町地域福祉計画策定委員、大町町入所判定委員、介護認定審査委 員、佐賀県老人福祉施設協議会役員、佐賀県介護保険事業連合会理事、 杵藤地区広域市町村組合地域密着型サービス運営委員、佐賀女子短期大学 実習受け入れ
広 報	施設版発行、デイサービス月例便り発行
防火対策	4月の昼間避難訓練はコロナ感染症予防のため未実施 夜間避難訓練実施 10月22日、10月23日(密を避けるため2班に分けて実施) 非常放送設備保守 電気設備点検(月次点検実施) 消防署立ち入り検査(1月15日)
環境対策	合併処理施設放流水透視度点検(月2回)害虫駆除 年2回 浄化槽検査及び清掃実施 園内草刈清掃実施 受水槽清掃 浄化槽法定検査(特養1月29日)(有料1月29日)
衛生対策	飲料水の水質検査実施(1月29日) レジオネラ菌の定期検査(9月14日 3月15日) ヘアークャッチャーの洗浄殺菌消毒実施
面 会	家族の方へ各行事の案内と面会依頼
預り金管理	月毎に確認管理を行い4半期毎に実績を報告
人材育成	内部研修 (感染症対策、虐待防止、事故防止、接遇、新人研修)

WEB研修（延153名が研修に参加しました）

NO	研修名	参加	NO	研修名	参加
1	非常災害時の対応	8名	27	虐待防止研修	21名
2	倫理・法令遵守の理解	3名	28	ヒヤリハットの分析の基礎研修	1名
3	記録のポイント研修	7名	29	ターミナル基礎研修	3名
4	介護予防の理解	8名	30	介護現場での看取り研修	1名
5	緊急時の対応研修	4名	31	介護リーダー養成研修	2名
6	標準感染予防策研修	1名	32	排泄支援研修	3名
7	高齢者の病気の特徴	10名	33	排泄支援の知識と技術の基礎研修	2名
8	介護従事者の「気づき」の力を高める研修	4名	34	介護職のための病気や薬の基礎講座	2名
9	高齢者の転倒予防	9名	35	標準感染予防策研修	7名
10	力と意欲を引き出す介助術	1名	36	報告・支持の仕方受け方研修	1名
11	気疲れしない環境を創るトレーニング	2名	37	炎上させない苦情・クレーム対応研修	3名
12	相談援助が上達する研修	1名	38	BPSDへの対応研修	1名
13	接遇マナー基礎研修	4名	39	認知症の理解	1名
14	どんな環境でも活用できる介護技術研修	1名	40	介護虐待を起こさないための基礎研修	1名
15	摂食及び嚥下に関する基礎知識研修	2名	41	どんな環境でも活用できる介護技術研修	1名
16	認知症の人と寄り添う為に専門職として知っておきたい5つの視点	1名	42	事業所・施設に求められる倫理及び法令順守、プライバシー保護の取り組み	3名
17	介護職のための接遇マナー基礎研修	1名	43	多職種で取り組む臥位姿勢ポジショニングケア研修	1名
18	介護リーダーのための信頼関係構築スキルアップセミナー	1名	44	集中して取り組むためのメンタルトレーニング研修	1名
19	ケアマネージャー試験対策セミナー	1名	45	基礎からわかるアセスメント実践研修	2名
20	排泄支援の知識と技術の基礎研修	1名	46	クレーム苦情対応	10名
21	認知症・BPSDの理解とケアのあり方研修	1名	47	コーチング研修 (人材育成の知識と技術)	2名
22	虐待防止に関する理解研修	2名	48	ハラスメントの心理学研修	1名
23	ふろフェッショナル入浴ケアの達人育成研修	1名	49	利益を生み出す生活相談員の仕事術	1名
24	介護の基本を身につけるための集中講座	2名	50	ヒヤリハット報告及び事故分析の基礎研修	1名
25	楽レク、遊びリレーション研修	2名	51	医療関係に必要な知識技術研修	1名
26	認知症コミュニケーション向上研修	1名	52	事故予防及び緊急時の対応研修	1名

2)特別養護老人ホームすみれ園

重点実施項目についての状況・結果報告

1. 日常生活の援助

現在、特養の新規入居者は原則要介護3以上の高齢者に限定され、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化することとなりました。

また、町内で複数の介護施設が設立され、以前に比べ老老介護世帯や独居世帯に関わる件数が減少しました。利用者が軽度の状態から利用した施設を中度重度となっても、そのまま馴れたところを利用していくパターンが増えています。

このことにより入所の待機者やショートステイの利用者数が減少しています。

1年間の入所者は17名、退所者16名となり、前年度より入所者7名増加、退所者が、6名増加となり、入退所の入れ替わりが激しくなっております。

稼働率で見ますと令和2年度末で、97.9%の状態、令和元年度末で98.6%でしたので、稼働率は、若干ダウンしております。

新規入所者は病院からの入所が6名、特養のショートステイ長期入所者からが7名、他福祉施設からが4名、自宅からの入所が0名でした。令和3年3月末現在で、入所者の方の要介護度は48.4%が要介護4、5で、40.3%が、要介護3でした。

昨年より要介護4、5の方の割合が減少、要介護3の方の割合が増加しています。一方、要介護1、2の特例入所者は、7名となり、11.3%と1割以上を占めるようになってきています。

要介護度平均値は、3.6となっています。

平均年齢は、88.1歳(前年度88.0歳)、平均在籍月数は、4年0ヶ月と前年度の3年8.5ヶ月より若干長くなっています。

身体が元気で認知症状が進行した方々の精神的援助、身心の低下による日常生活全般の援助、また胃瘻造設者は3名となりました。

(短期入所者数は別紙記載報告)…稼働率は、84.8%。昨年の利用率79.2%より増加となっています。平均年齢90.4歳、要介護度平均値は、2.5となっています。

2. 行事

行事を通して入居者へ適度な精神的刺激を受けていただくように努めました。

誕生会や季節の行事等の月間行事は行うことができましたが、バスハイクはコロナ禍の為年間通して中止となり、天候が良い日に園庭への散歩を行うことで気分転換を図りました。お楽しみ会やハロウィンパーティーを開催し、職員の出物やゲームなど楽しい時間を過ごしていただくよう立案、実施しました。

施設の改修により多目的ホールが増設され、入居者が過ごせる空間ができ、ゆったりとした時間を過ごすことができ、レクリエーション等も出来る範囲で取り組むことができました。

また、新たにユーチューブを活用しての音楽リハビリ等取り組むことができました。

(各行事については別紙に記載報告)

3. 地域交流と社会参加の場づくり

コロナ禍のため、運動会、敬老会、町内外サークル慰問等により地域交流社会参加の場づくりが出来ておりません。

(実習、ボランティア、研修の受け入れ等については別紙記載報告)

4. 広報活動

パンフレットの刷新を行い、広報誌を発行し、ご家族様にお送りしております。

広報活動やご家族との双方向のコミュニケーションの活性化のため、今後は、広報活動としてホームページ等インターネット、LINE、Facebook等のSNSの活用も検討が必要かと思われま
す。担当介護員からの年賀状等を送付しました。

5. 防災活動

R2. 10. 22 23……夜間避難訓練

(コロナ禍のため、昼間の避難訓練が、実施できておりません。)

6. 感染症対策

入居者職員の感染予防対策として、年に1回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザの予防接種を行い日々の手洗いや嗽の励行、入居者の口腔ケアに努めました。また、感染症予防対策委員会ではノロウイルス感染予防の為に泡洗浄ハイターを使用しての嘔吐物処理方法および手洗い研修を行いました。また、必要物品や手順の確認を再認しました。

手洗いについて十分行われているか、保健所より手洗いチェッカーを借用し、各自洗い残しがないかの確認を行いました。

食事前の手拭き、消毒の徹底や食後に新しいお絞りを提供し清潔保持にも努めました。

インフルエンザ感染予防、新型コロナウイルス感染症の予防の為、マスク着用、職員通用口の体温計、手指消毒を行いました。2月25日より面会の制限を行いました。

清潔と不潔の混合について手順や改善策をマニュアル化し、新型コロナウイルス感染症発生時の対応についても、マニュアルを作成しました。

7. 事故防止対策

1年間の統計結果として、転倒、ずり落ちや皮膚剥離が全体の60%以上を占め、事故の発生の時間帯は9時～11時が最も多く、15時～17時の時間帯、12時～14時の時間帯となっている。離床・臥床介助、食堂へ移動介助や食事介助、また入浴介助などで見守りが不十分な際に、急な立ち上がりや、歩行時にバランスを崩され転倒されることが多くあげられました。転倒されたことによる皮膚剥離や、打撲により内出血につながっていました。

夜間臥床中の転倒事故を未然に防ぐため離床センサー3名、足元センサー16名、衝撃吸収マット5名の方に使用し転落、転倒の予防に努めており夜間のヒヤリとしては多く発生していますが事故は減少しておりヒヤリハットの行動把握、センサー対応で事故の予防に繋がっています。

自走や移乗される方には、常時センサーのスイッチを入れて事故発生予防に努めました。

事故発生場所としては、居室が一番多く夜間帯の不穏状態やトイレへの移動時によるものが

多く占めています。次に、コーナー付近やトイレ内、食堂死角になる場所が占めています。事故は、入居者の予測できない行動で起きた事故もありましたが、見守り不足や不適切な介助方法により起きたケースもありました。筋力の低下や突発的な行動、皮膚の状態などを考慮した対応が必要です。

生活の場である介護施設では転倒を始めとする事故を0にすることは困難です。事故と発生時刻との関係では、職員の配置や人員不足の関連性が高いといえます。

以上のことから、入居者個々の日常生活動作能力を把握して、職員一人ひとりが常に安全を意識して、介護をすることが必要です。

また、事故を未然に防ぐためヒヤリハットの積極的な記入と活用、職員の意識付が必要です。事故には何らかの原因が潜んでいる為、今後も事故防止委員会を中心に、事故要因分析を行っていき、事故未然防止と危険が考えられる場所の安全対策を行っていきます。

8. 高齢者虐待防止対策

平成30年5月6日に心理的虐待、身体的虐待が発生したことを受け、今年度も自分自身と向き合うため、虐待の芽や不適切ケアの自己チェックを行ないました。また、コロナ禍の為施設外の研修ができず年2回、Web研修で不適切なケアについての定義、言葉遣い、また仕事のストレスを利用者にむけていないかなど研修を通して考える場を設けました。

9. 夢かなえについて

今年度はコロナ禍の為全面的に夢叶えの実施ができませんでした。

10. 家族との交流について

入所時には積極的な面会をお願いし、遠方在住のご家族に対しては広報誌等の送付により生活状況をお伝えしてきました。しかし、コロナ禍の為ご家族様との直接的な交流ができず、外出も制限があつて交流の場を設けることができませんでした。最低限の交流を持つため、コロナの感染者の減少により、モート面会等で最低限の交流を図ることができました。

11. その他

慰問、ボランティア、実習受け入れ等については別紙に記載報告

令和2年度 実習、慰問、ボランティア、受け入れ一覧

2月 佐賀女子短期大学1名介護福祉施設実習

3月 佐賀女子短期大学1名介護福祉施設実習

(コロナ禍のため、一部の实習、および慰問、ボランティアの受け入れは、中止せざるを得ませんでした。)

特別養護老人ホームすみれ園(ショートステイ利用実績)

月	利用ベッド数	ベッド利用率	1日利用平均
4	258 床	107.9%	8.6 床
5	255 床	106.3%	8.2 床
6	221 床	92.0%	7.3 床
7	232 床	93.5%	7.4 床
8	186 床	75.0%	6.0 床
9	164 床	68.3%	5.4 床
10	156 床	62.9%	5.0 床
11	183 床	73.7%	5.9 床
12	177 床	71.3%	5.7 床
1	157 床	63.3%	5.0 床
2	148 床	66.0%	5.2 床
3	151 床	60.8%	4.8 床
平均	190 床	84.8%	6.2 床

令和2年度 夢叶え実施状況

*夢叶えを希望される方の大半は、外出(買い物、食事)を要望されていますが、コロナ禍の為希望にそえず実施することができませんでした。

令和2年度 年間行事

4月12日	誕生会(誕生者4名)	12月20日	誕生会(誕生者2名)
4月18日	喫茶(和菓子)	12月23日	クリスマス会
5月10日	母の日(58名)手作りカード	12月30日	門松づくり
5月 10日	喫茶(ゼリー)	11月17日	おでん会
5月30日	誕生会(誕生者6名)	1月 1日	お屠蘇会
6月21日	父の日(手作りカード)	1月31日	誕生会(誕生者7名)
6月28日	誕生会(誕生者4名)	2月 7日	節分(豆まき)
7月5日	七夕祭り	2月28日	誕生会(誕生者7名)
7月26日	誕生会(誕生者1名)	3月 7日	ひな祭り
8月23日	納涼祭	3月17日	喫茶(チョコフォンデュ)
8月30日	誕生会(誕生者3名)	3月28日	誕生会(誕生者5名)
9月27日	誕生会(誕生者8名)		
9月30日	すみれ園敬老会		
10月25日	誕生会(誕生者5名)		
10月3日	ハロウィンパーティー		
11月18日	おでん会		
11月29日	誕生会(誕生者5名)		

すみれ園（給食管理）

業務報告

1. 食事提供について

今年度も安定した食事の提供ができました。献立内容や味付け、見た目、彩り、食材については委託業者（日清医療食品㈱）と連携し、改善に努めています。また、今年度は台風10号（9/7）が上陸し、通常の食事提供は難しい状況であったため、各部署協力のもと備蓄等を使用することで、滞りなく食事の提供ができました。

個別対応食として、個々人の身体状況に合った食事を看護師、介護職員、栄養士の話し合いのもと提供しました。

また、血液検査、体重測定等の結果のもと、栄養状態の思わしくなかった方には、栄養補助食品等で対応し、栄養状態の改善に努めました。

2. 調査について

入所者の個人別食事摂取調査を毎食介護員、看護師等の協力のもと実施し、それをもとに月平均を出し、問題のある方については多職種と話し合い、改善出来るよう検討しました。

残菜調査については毎食後主食と副食に分けて計量し、記録しました。

セントラルキッチン方式のため嗜好調査は中止し、給食委員会での意見、日頃からの各部署よりの意見を参考に、献立改善・変更に努めました。

3. 衛生について

厨房内の清潔は常に心がけ、毎日の清掃、フード清掃、グリーストラップの清掃など努めました。

厨房内の水質検査は朝・夕（就業前と後）に実施し記録しました。

検便については、調理従事者は毎月1回実施し、そのほかの職員については食中毒予防と健康診断をかねて年4回（4・7・10・1月）実施しました。

※施設長・在宅ケアマネージャー・支援・事務職員は4月、10月実施

4. サービスの課題

食事については、献立の内容に関しては、改善すべき点は、現地で対応できるものは今後でも対応し、委託業者（日清医療食品㈱）にも意見を伝えていきます。

食事形態別の問題として、ムース食、ミキサー食の物性等の安定しない点があり、今後の課題です。

また嚥下食コードのマニュアル化が進んでいないので、こちらの方も進めていきます。

栄養ケアマネジメントのサービスも進めていきます（経過措置3年）。

入居者様・利用者様は、食べることを楽しみとされています。期待に応えることができるように、給食・栄養管理スタッフ協力のもと今後も努めていきます。

すみれ園（医務）

令和2年度も前年度同様、利用者の感染症罹患者はありませんでした。
しかし、入院者は累計16名で、うち3名は病院での継続治療が必要となられ退所されました。

令和3年度からは、当園での新型コロナウイルスワクチン接種も始まります。
標準予防策の徹底により、感染予防の行動様式が職員一人ひとりに浸透出来ればと思います。
利用者様の不測の事態からお守り出来る様健康管理に努めていきたいと思ひます。

・状態に応じたバイタル測定

・健康診断	ホームと長期ショート利用者の結核健診	年1回
	ホームと長期利用者の血液による内科検診	年1回
	体重測定	月1回
	全職員の健康診断	夜勤者 年2回
		夜勤者以外 年1回

・リハビリ 音楽 生活リハビリの実施 毎日

・予防

1 インフルエンザ

予防接種の実施(ホーム入所者・ショート利用者・職員)

利用者のインフルエンザ罹患患者数	ホーム利用者	0名
	ショート利用者	0名
職員の罹患による出勤停止者数		0名
職員のご家族(同居)が罹患し、予防薬で出勤		0名

2 嘔吐下痢症

施設利用者による嘔吐下痢罹患患者数	0名
職員の罹患による出勤停止者数	3名
職員の家族による出勤停止者数	0名

3 その他の感染症による出勤停止者数 3名

4 職員の麻疹ワクチン接種 対象者なし

5 利用者の肺炎球菌ワクチン接種者数 5名

・入院者数

内科 (14名) 整形外科 (2名)

2年度の死亡者数

ホーム利用者 (13名)

ショート利用者 (0名)

*当園での看取り者数 (13名)

入院治療希望でホーム退所者 (3名)

・施設内研修	
褥瘡予防研修会	年3回
褥瘡予防対策委員会	年4回
感染症予防対策委員会	年4回
衛生管理委員会全体研修	年2回
誤嚥・看護師不在時・夜間緊急時の研修	年2回
ターミナル研修	年1回
ケア連携研修	年1回
・施設外研修 (WEB 研修)	7件

以上

3) デイサービスセンター すみれ園

2020年度の実績として、年間サービス実施日数は308日と例年に比べ少なくなりました。毎年自然災害の為に休業する事はありますが、2020年度については、春先の4～5月にコロナ感染症の流行第一波の影響を受けた事が要因となり、更に少なくなりました。

利用者の延登録人員は、8,113名(前年度8,177名)と昨年より少ない割には、延実利用人員は、7,633名(前年度7,593名)と少しですが上昇しました。

利用率も、93.6%(前年度92.5%)と、多少の伸びを感じています。しかし有料老人ホーム入居者については、今年度も多少の入れ替わりはあっており、特に長期入院を経て退所と言う例も少なくなく、デイサービスの利用率に大きく影響していると思われます。

今年度は、一時期外部からの新規利用者の相談が相次いだ事もありましたが、定員を越す事があった為、なかなか新規利用に繋がりませんでした。

年間通して1日平均利用者が25.1名と今年度も定員30名までには届かない状況でした。

利用者の高齢化率は昨年に比べやや低くなり、平均年齢が89.1歳となりました。今年度は新規利用者の年齢が若く、現存の利用者様との年齢差が感じられました。

要支援の方については、昨年同様利用者は少なく、非該当者まで含めても、年間通して3名程度でした。やはり要介護へと変わられた方が多かったようです。

要介護者については、今年度は「介護度1」の方と同様「介護度2」の方が、年度後半で増えて来ました。「介護度3」の方は昨年とあまり変化は見られず、「介護度4」の利用者は年間通して1名でした。有料老人ホーム入居者の方で、転倒、骨折で入院され、そのまま退居と言う方も多く、中々有料老人ホームでの安定した生活の継続が難しいのも現実です。

昨年同様、現在の利用者の中には、要支援者や介護度が軽い方であっても、高齢で体力的に低下されている方が多く、利用者一人一人への介護量は更に増している状況です。休憩場所については、昨年リクライニングソファを追加購入しましたが、昼食後の時間帯になると、ベットやソファ等休憩場所の取り合いとなっており、今後の課題の一つとなります。

音楽を使ったリハビリ体操は、今年度も変わりなく、体操の時間になるとほぼ全員の方が積極的に参加されていました。その他器具を使用したリハビリについては、促しても中々気乗りされない方が殆どで、今年度もあまり活用されていませんでした。

今後機能訓練加算を取って行く上では、必須になって来るので、計画的に声掛けと誘導を行って行く事が必要だと思います。

午後の行事については、大きな変化は無く、例年通り行事を進めました。

レクリエーションについては、日にちや曜日で区切り、誰でも参加出来るような状況を作り、実績としても参加者は増加しています。

カラオケについては、昨年春先から流行しているコロナ感染症の為に、本来なら中止するべき行事であったと思いますが、利用者様からは好まれる行事なので、換気や距離、又マイクのアルコール消毒等こまめに行いながら実施しました。幸い当事業所で感染する事は無く済みました。

行事参加については、強制は出来ないものの、前年度までは参加されていなかったゲームや

バスハイク等参加されるようになられた方もおられ、今後も無理強いする事なく、本人様の意思で参加して頂けるよう、工夫も必要だと思えます。音楽リハビリをはじめ、その他リハビリ体操の内容については、現状のプログラムを活かしつつ、感染症対策を考慮した内容の計画も必要となって来ると思えます。今後も更に新しい情報を基にレパトリーを増やして、マンネリ化しないよう対応策を計ります。

加算の件については、昨年同様、機能訓練加算体制を取れるよう検討行いましたが、看護師の配置基準の問題の他に、有料老人ホームの入居者や外部の利用者の中でも、毎日利用されている方については、加算が加われば、支給限度額の問題で、毎日利用が出来なくなったりと、また違う問題が出て来た事も加算計上が出来なかった要因の一つです。

食事については、年々替わり映えない献立に多少飽きが来られているようにも感じますし、実際利用者様から声があがっているのも現実です。

また、前年度反省点で上げた、午後のお茶とおやつですが、時間帯は行事の都合で変更は出来ませんでした。今年度は季節に応じた手作りおやつの提供を増やした事もあり、利用者様から大変喜ばれました。しかし夕食の時間が17時言う事には変わりはない為、おやつの量は控えめに行いました。

食事中に摂取介助が必要な方は殆どおられず、声掛けや見守り程度の介助で良かった半面、食事摂取中咽られる方が数人おられ、ひどい時には嘔吐される事も幾例かありました。誤嚥にも繋がる危険な場面も多かった為、食事中の見守りは欠かせない大変重要な事でした。

入浴については、今年度も年間通して大変喜ばれてますが、中には入浴嫌いな方もおられる為、誘導や声掛けのタイミングを見計らう等、細かい配慮が必要でした。

毎日の入浴は、常に利用者の安全と身体清潔に努め実施して来ました。浴室のハード面に変わりはない為、一時的に大変込み合う状態はありますが、転倒やその他怪我など無いよう、注意を払いながら誘導を続け時間内に済ませて来ました。又身体的に重度な方については、シャワーカーを利用する等、利用者一人一人状態とその場の状況に応じ適切な対応を行いました。

入浴後は、皮膚疾患やその他皮膚の変化に気づき観察を行い、主治医からの指示や必要性に応じ処置も行っています。現在入浴を利用される方の9割が、軟膏塗布や湿布薬貼用等何らかの処置を要されており、入浴全体にかなりの時間が掛かっているのが現実です。変化があった場合は、家族や担当職員への報告も怠らず行って来ました。

排泄については、今年度も大きな変化は無く、時間毎にトイレ誘導する方は多くおられました。

紙パンツや尿取りパットの使用者も更に増え、交換の手間も増えています。トイレ誘導が必要な方については、時間帯によってトイレが混雑する為、時間をずらしたりしていますが、中々混雑が改善されていません。今後の課題の一つだと思えます。排泄チェック表の記載は継続して行っており、排泄の有無やタイミングを知る資料となります。

バスハイクは、今年度も例年通り計画しましたが、昨年から続くコロナ感染症の感染拡大により、窓を開けて換気を行う等の感染対策が出来ない時期(冬や夏)は、中止して来ました。目的地まで、少人数で窓開け換気出来る時期のみのバスハイクを行いましたが、利用者の

方には残念な思いをさせてしまいました。今年度は数少ないバスハイクでしたが、昨年に増し、身体面の低下が進み、車の乗り降りが困難だったり、短時間の外出であっても、トイレが間に合わない方も多く、今後のバスハイクの課題となりました。

今年度は、コロナ感染症対策に迫られ、毎日が緊張の日々で過ぎたように思えます。今までは必要なかった施設内の椅子やテーブルその他手で触れる場所、送迎車、道具等のアルコール消毒にも追われています。

職員のマスク着用と手指消毒は徹底出来ても、利用者へのマスク着用は、理解が無く難しく終わりました。又テーブルの境にアクリル板を設置しましたが、職員が目を離すと外してしまわれる状況が今でも続いています。

研修参加もままならなかった昨年度ですが、代わりにWEB研修を計画して頂きました。しかし送迎後17時からの空き時間も感染症対の消毒作業が加わり、年度後半は全くWEB研修が出来ていない状況となりました。これについても来年度の課題となります。

また、2ヶ月に1度開催していたデイ会議も、密を避ける為、やむを得ず中止している為、サービスの資質向上の為の連絡調整が上手く出来ていないのも現状です。

2019年から始まったコロナ感染症は2020年の今年度も治まる事無く広がり続けています。その為、昨年に増し制限される事も増え、利用者の方へは大変ご迷惑をお掛けする事となりました。しかし、もうしばらくは現状が続くと思われ、今後も感染症拡大をしっかり予防する為、職員、利用者共に手洗い、消毒等感染対策はきちんと行うようして行きます。

今後も安心して又、喜んで利用して頂けるよう、利用者一人一人の状態把握を怠らず、サービスの質の向上を図りながらサービスの提供を行って行きます。

感染症が治まるまでの間は、外出行事をはじめ、自粛が求められる事と思います。来年度は室内で感染対策をしながら行える行事の策を検討して行きます。必要に応じては、娯楽用品の購入も検討し、1日退屈せず過ごして頂きたいと思います。

職員については、職員から感染症を持ち込まないよう、徹底した感染対策を取りながら利用者へ接して行きます。又利用者一人一人に統一した支援が行えるよう、教育に努めます。又個人情報漏洩には十分に気を付けて行きます。

2020年度デイサービスすみれ園 保険外利用一覧

月	介護度	実人数	延人数	利用料	合計
4月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
5月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
6月	要介護	3人	3人	2,550円	3,400円
	要支援	1人	1人	850円	
7月	要介護	1人	1人	850円	850円
	要支援	0人	0人	0円	
8月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
9月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
10月	要介護	1人	1人	850円	850円
	要支援	0人	0人	0円	
11月	要介護	1人	1人	850円	850円
	要支援	0人	0人	0円	
12月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
1月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
2月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
3月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
合計	要介護	0人	0人	0円	
	要支援	0人	0人	0円	
	総計	7人	7人	5,950円	

2020年度デイサービスセンターすみれ園 事業実施状況

実施月	利用回数	延登録人数	延利用人数	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	実利用者計	利用率	1日平均	延入浴人数	入浴利用率	実施月
4月分	23回	544名	516名	1名	1名	2名	21名	9名	1名	0名	35名	94.8%	22.4名	425名	82.3%	4月分
5月分	26回	507名	392名	1名	1名	1名	18名	10名	0名	0名	31名	77.3%	19.6名	351名	89.5%	5月分
6月分	26回	663名	615名	1名	1名	1名	22名	11名	2名	0名	38名	92.7%	23.6名	468名	76.0%	6月分
7月分	26回	698名	659名	1名	1名	0名	21名	12名	2名	1名	38名	94.4%	25.3名	485名	73.5%	7月分
8月分	26回	710名	681名	1名	1名	1名	21名	13名	2名	1名	40名	95.9%	26.1名	510名	74.8%	8月分
9月分	26回	719名	689名	1名	1名	1名	20名	12名	3名	1名	39名	95.8%	26.5名	493名	71.5%	9月分
10月分	27回	744名	713名	1名	1名	1名	19名	13名	4名	0名	39名	95.8%	26.4名	512名	71.8%	10月分
11月分	25回	683名	645名	1名	0名	1名	19名	13名	5名	0名	39名	94.4%	25.8名	460名	71.3%	11月分
12月分	27回	742名	719名	1名	1名	1名	18名	14名	5名	0名	40名	96.9%	26.6名	501名	69.6%	12月分
1月分	25回	702名	655名	1名	1名	1名	18名	14名	5名	0名	40名	93.3%	26.2名	456名	69.6%	1月分
2月分	24回	686名	654名	1名	1名	1名	17名	14名	6名	0名	40名	94.9%	27.2名	460名	70.3%	2月分
3月分	27回	720名	698名	1名	1名	1名	17名	13名	6名	0名	38名	97.2%	25.7名	488名	69.9%	3月分
計	308回	8113名	7633名	12名	11名	12名	231名	148名	41名	3名	457名	-	-	5689名	-	計
平均	25.6回	681.4名	631.0名	1.0名	0.91名	1.0名	19.3名	12.3名	3.4名	0.2名	38.0名	93.5%	0.0名	467.4名	74.1%	平均

4) ケアハウスすみれ園

令和2年度は、退居者数 4名、入居者数 4名、入居者の平均年齢85.6歳 で前年比2.8歳減、入居者の76.9%が80歳以上です。年末にはノロウイルス感染を起こした入居者もあり、感染予防対策、再発防止のための取り組みを行いました。また、心身の状態観察、健康管理に努め家族、主治医、担当ケアマネージャーなど関係機関と密な連携に努めました。令和2年度中の入院は、13名中延べ2名。ショートステイ利用が、13名中0名。退居理由としては、介助が必要となられ有料老人ホームに入居されたり、遠方にいらっしゃるご家族に元に転居された方もおられました。

居室稼働率は、近隣に老人施設が増える中、入居者の獲得が年々難しくなっています。稼働率の低下は、今後の課題です。

入居者状況(令和3年3月31日現在)

男性	4名
女性	9名
計	13名

男女別年齢構成

年齢	男性	女性	計
60～64	0	0	0
65～69	0	0	0
70～74	0	0	0
75～79	2	1	3
80～84	1	3	4
85～89	0	2	2
90歳以上	1	3	4
計	4	9	13

入居者の介護度

自立:4名

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4	3	1	0	1	0	0

介護サービス利用人数(複数利用あり)

訪問介護	デイサービス	デイケア	福祉用具レンタル	合計
9	1	2	4	16

居室稼働率

・退居は原則として月末

・年間を通しての稼働率:89.2%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居室数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
入居者数	13	13	12	12	12	12	12	13	13	13	12	13
新入居者数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1
退居者数	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0
稼働率	92.8	92.8	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	92.8	92.8	92.8	85.7	92.8

年間行事については、定例のお茶会、誕生会を行い楽しんでいただき入居者間の親睦を深めることができました。しかし、その他の行事に関しては新型コロナウイルス感染の流行により例年参加をしていた運動会や敬老会、秋祭り等の行事が中止となり実施できませんでした。バスハイクは感染対策を行い、日用品の買い物その他、気分転換を図ることが出来ました。防災関係としては、年2回の避難訓練(昼間・夜間)はコロナ禍の為、実施できておりません。

実施行事内容

	行事内容
4月	お茶会
5月	お茶会・誕生会・
6月	お茶会
7月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・七夕
8月	お茶会
9月	お茶会・誕生会・敬老会・水質検査(レジオネラ)
10月	お茶会・バスハイク(買い物)
11月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)
12月	お茶会・バスハイク(買い物)・クリスマス会・年賀状作成
1月	お茶会・誕生会・お屠蘇会・新年会
2月	お茶会
3月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・水質検査(レジオネラ)

お茶会(1回/月) 誕生会(1回/2ヶ月) バスハイク(1回/月)

今後も、新型コロナ感染対策の予防に努めながら、体調、精神面の変化に留意し健康で安全な生活を送っていただけるように努めるとともに、個々の支援の必要性の見極め、家族、関係 機関との細かな連携に努めます。

また、引き続きケアハウスの入居待機者、入居者を得るために関係機関と連携を図り、広報に努めていきます。

5) ホームヘルプサービスすみれ園

令和2年度はコロナ禍であり、ヘルパーが感染源になり、すみれ園内にクラスターを発生させない為にも外部の在宅利用者の訪問を制限したりなど行ったことで、大幅な収入減となりました。

これに伴い、前年度と比較してコロナの影響や又、病気や骨折などでの入院、更に自宅復帰困難で施設入所となられたり、病気による死亡などの理由から介護度別利用人員では15%の減、サービス別延べ利用人員においても30.9%の大幅減となりました。新規利用者の依頼があっても、生活面での支援を希望される方が主で入浴サービスや自立支援サービスなどの身体面での依頼は年々減少しました。また、訪問介護の介護報酬単位(単価)そのものも低く、収入減は年々増加の一途をたどり回復の兆しはありませんでした。

今後の経営を考えた場合、ホームヘルプサービス事業を継続していくことは難しく、また、今年度一杯で退職する職員に代わる人材確保が出来ない事も重なり、平成9年度に訪問介護事業を立ち上げ、サービスの提供に努め地域の方々と係わりを持ってきましたが、訪問介護事業を休止することになりました。

＜サービスの状況＞、

①身体介護

入浴介護や清拭は、常に利用者の健康状態を観察チェックし、利用者本人の意志を尊重し家族、ケアマネ及び主治医の連携のもとで、その状態に応じたサービスの提供に努めました。又、利用者と一緒に手助けをしながら、掃除や洗濯物干しなどをすることにより自立支援を促すとともに、安全確認の声掛けや疲労の確認を行いサービスの提供に努めました。

②生活援助

利用者の自立支援に心掛け、困難な面での掃除、洗濯、買い物、調理、整理整頓、補修などサービス計画に基づきサービスの提供に努めました。

③総合事業

利用者の自立を後押しする観点から、安全に配慮しつつ寄り添い共に行う支援に努めました。

◇ 介護度別利用人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
要支援1	6	6	6	6	5	5	6	5	5	5	4	2	61
要支援2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	45
要介護1	14	14	11	11	10	9	9	9	9	9	8	8	121
要介護2	7	8	10	11	12	12	12	12	12	12	10	8	126
要介護3	3	2	2	2	2	3	4	3	3	3	3	3	33
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	33	34	33	34	33	33	35	33	33	33	29	23	386

◇ サービス別延べ利用人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体介護	24	21	28	34	35	40	39	22	35	33	34	32	377
身体生活	7	15	17	26	25	25	27	35	32	23	32	27	291
生活援助	101	81	95	100	87	91	98	93	86	83	56	82	1053
介護予防													
総合事業	45	56	64	65	52	54	65	53	53	52	38	25	622
合 計	177	173	204	225	199	210	229	203	206	191	160	166	2343

6) ケアマネージメントサービスすみれ園

1. 認定調査

令和元年度より大字福母地区の認定調査を担当しています。年間の調査件数は52件(町外の方や中部広域の方を含む)、月平均4.3件となっており、昨年の調査件数の半分程度です。これは介護保険の認定期間が最長3年に延びたことで、更新申請をされる方が減ったことに起因しており、今後も年度によって調査件数が増減すると思われます。

調査については家族や施設スタッフの立ち合いの下で聞き取りを行うようにしています。特に今年度はコロナ禍で病院や施設等で面会制限が行われているため、動作確認等不十分で、立ち合いの方からの情報が重要となるケースも見られました。また、別居されている家族の立ち合いや立ち合いされる方がいらっしゃらないなどにより、普段の生活状況を把握できない場合は、担当のケアマネージャーや利用されている介護サービス事業所への聞き取りを行い、普段の生活状況を確認するようにしています。介護度の変更は、受けることのできるサービスの量や料金が変わってくるため利用者側の不利益になる可能性があることを踏まえ、丁寧に行うよう心掛けています。

	調査件数		調査件数
4月	4	10月	5
5月	6	11月	1
6月	4	12月	1
7月	2	1月	8
8月	5	2月	2
9月	6	3月	8
合計	52	平均	4.3

2. 要介護認定者への支援

居宅サービス計画の作成(ケアマネジメント)にあたっては、利用者の生活状況や生活における課題を把握し、利用者の有する能力を最大限に活用しながら、自立支援を目指しました。重い要介護から軽い介護度へ改善されたり、要介護から要支援へ改善されたりする人もおられましたが自立に至る方はいらっしゃいませんでした。

サービス利用開始後は、毎月自宅で利用者及び家族と面談し、心身状態の把握やサービスが適切に実施されているか等を把握(モニタリング)し、状況に応じ3ヶ月から半年毎にケアプランの評価及び見直しを行うのですが、今年度はコロナ禍にあることからモニタリングも短時間でを行うようになったため、短い時間で効率よく状態の把握ができるよう取り組みました。

また住宅型有料老人ホームへ入居されている利用者については、どこの施設も面会制限があることから状態の把握が難しく、施設スタッフからの聞き取りが中心となってしまいま

した。

介護保険の更新や区分変更申請を行った場合は、主治医や各サービス提供事業者からの専門的な意見を聴取し、より充実したケアプランとなるよう心掛けています。介護保険の更新や区分変更申請を行った際に、本人及び家族、サービス担当者により開催されるサービス担当者会議についても今年度は参加者を最少人数にしたり文書による照会にしたりするなど新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの対策も行いました。

令和2年度において、新規での居宅サービス作成依頼を受けた件数は20件となっています。また令和2年度末までに居宅支援を終了した方が20件となっており、内訳として特別養護老人ホーム入所6名、老人保健施設入所3名、グループホーム入所2名、長期入院2名、死亡6名、要支援への介護度変更1名となっています。

12月からはケアマネージャー1名が産休・育休に入ったため2名体制となっています。

・居宅サービス計画作成件数

	サービス計画作成件数		サービス計画作成件数
4月	67	10月	67
5月	67	11月	68
6月	70	12月	67
7月	70	1月	66
8月	71	2月	66
9月	69	3月	63
合計	811	平均	67.5

3. 要支援認定者及び自立者への支援

要支援認定を受けた高齢者の介護予防支援については地域包括支援センターより委託を受け、支援を行っています。要支援認定者の介護保険サービスは平成29年度より総合事業として、介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメントに細分化されました。

また平成30年度からは要介護認定で自立と判定された方でも基本チェックリストで事業対象者と判定されれば通所介護の利用が可能となったため、地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者同様に介護予防ケアマネジメントを行っています。今年度は要支援の認定でサービス利用を開始後、状態の改善等によりサービス利用を止められた利用者も3名いらっしゃいました。

・介護予防サービス計画作成件数

	介護予防支援	予防ケア マネジメント		介護予防支援	予防ケア マネジメント
4月	6	3	10月	6	2
5月	6	3	11月	5	3
6月	7	3	12月	5	3
7月	7	2	1月	3	3
8月	6	3	2月	4	3
9月	6	3	3月	4	2
合計	65	33	平均	5.4	2.7

7) 在宅介護支援センターすみれ園

1. 配食サービス調査

大町町からの委託を受け、町内の65歳以上の配食サービスを希望する独居高齢者や高齢者世帯の方を訪問し、実態把握の調査を行っています。令和2年度も、大字福母地区の調査を担当しました。年間の調査件数は9件と多くはありません。

町の配食サービスは独居高齢者や高齢者世帯しか利用できないことから、ワタミのタクシヨクや生協のお弁当などを利用されている高齢者も少なくないようです。

・配食サービス調査

	調査件数		調査件数
4月	0	10月	0
5月	0	11月	0
6月	1	12月	2
7月	0	1月	1
8月	2	2月	0
9月	0	3月	3
合計	9	平均	0.6

2. 福祉車両及び車椅子貸与

要介護高齢者の外出支援、在宅生活維持の支援として、町内在住の要介護者を対象に車椅子に乗ったまま乗車できる福祉車両及び車椅子の貸し出しを行っています。令和2年度に入り、コロナ渦で定期受診や外出を控えられるようになったことから利用される回数は激減しています。今後もコロナウイルス感染症が終息しないうちは福祉車両及び車椅子の貸し出しを希望される方は少ないと思われます。

・福祉車両及び車椅子貸出件数(のべ人数)

	福祉車両	車椅子		福祉車両	車椅子
4月	0	0	10月	1	0
5月	1	0	11月	0	0
6月	0	0	12月	1	0
7月	0	0	1月	0	0
8月	1	0	2月	1	0
9月	2	0	3月	0	0
合計	7	0	月平均	0.6	0

8) 有料老人ホームすみれ園

前年度の月平均入居者数20.6人に対して令和2年度の月平均入居者数は17.25人と前年度を下回った。この原因の一つとして入所中の入院者が前年度に比べて多く、入院者は12名、延べ数14名の入居者が入院したこととなった。(一人の入居者が複数回入院)この数は入居者数の60%に値している。

一人の平均入院日数は26日で退院後、半数の方が退所となられ医療機関、他施設へ転所された。

また、入院はしなくとも身心の状態の低下により手厚い介護が必要となり特老のショートステイを利用した入居者が2名。いずれも退所となられ特老、他施設へ転所された。

入院が増えたこととして、入居者の平均年齢が昨年3月の時点で88.65歳であったが今年3月では90.3歳と延びている。入居者は健康的な生活を送る事が出来ているが年齢的に一人で多くの疾患を抱えており、心疾患、骨粗鬆症、認知症、呼吸器疾患、腎疾患等が多い。

<感染症予防>

昨年に引き続き新型コロナ感染対策の予防に努めながらの生活が続いた。

特に面会制限については入居者、家族の御理解の元、ガラス越しで短時間の面会をお願いした。

やむ得ない外出時のマスク着用やアルコールの手指消毒については入居者も習慣的なものとなって受け止めて頂くようになった。このことは、この冬インフルエンザの発症や風邪症状がみられずに終わることができた。

また職員も感染予防の為に自宅での生活制限(人との接触制限や外出制限、身体、環境の消毒等)に留意してきた。

<事故予防>

平均年齢90.3歳の高齢化した入居者の避けられない身体的な変化の一つとして嚥下力の低下がみられる。

職員は入居者の嚥下力に合わせた食事の形態が提供できるように努めてきたが、御家族からの差し入れや入居者の多量のおやつ要求、食べ物の自己管理能力の低下、職員が解らない所での入居者間のやり取りなどがみられるようになった。

幸い当施設での事故は発生しなかったが、不適切なおやつによる誤嚥事故や不衛生な食物の管理による細菌感染症が予測されることとなった。

このことから外部からの食べ物の持ち込み、おやつの自己管理を一切行わないように、入居者家族へご理解をお願いし施設でおやつを提供するようにした。

令和2年度入居者数と平均介護度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	20	17	16	17	17	16	17	17	17	17	18	18
平均介護度	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6

令和2年度入居者の 入所前の状況

入所前独居者……66% 入所前家族と同居……33%
 病院からの入所……66% 施設からの入所……33%

入居者の在宅サービス利用状況

デイサービス利用……100% 訪問介護サービス利用……100%
 訪問リハビリ利用……0% 福祉用具貸与 ……5%

デイサービスでの入浴

令和2年度入所状況

月	入所者数	介護度	月	入所者数	介護度
7月	1名	要介護2	10月	1名	要介護2
8月	1名	要介護1	12月	2名	要介護1、要介護2
			2月	1名	要介護1

<入所理由>

- ・認知症の進行により家族が同居していく自信がなくなった(1名)
- ・身心の低下により家族が在宅介護をしていくことを難しいと判断した(1名)
- ・身心の低下により独居生活を続けることが難しいと本人が判断した(2名)
- ・身心の低下により他施設から当施設へ入所となった。(2名)

令和2年度退所状況

4月	3名	要介護3(2名)、 要介護1	8月	1名	要介護1
6月	1名	要介護3	11月	1名	要介護1
7月	1名	要介護3			

退所者数は7名、平均入所月数機関は21.5ヵ月だった

<退所理由>

- ・身心の機能の低下により手厚い介護が必要となり特老への入所となった。(1名)
- ・専門的な病院での治療が必要となり退所となった(3名))
- ・状態の急変、変化により医療的な治療が必要となり退院のめどがつかなくなった(2名)
- ・家族が同居し在宅介護を希望された。(1名)